

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年 10月 2日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 6月25日 第4153号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区桃山福島太夫西町21番地(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市福島区海老江一丁目1番24号

阪神電気鉄道株式会社

代表取締役 藤原崇起

(都市計画局都市景観部開発指導課)